
令和 7 年度福岡県スポーツ推進審議会

e スポーツに関する現状と課題

e スポーツに関する現状と課題

(1) e スポーツとは

・JeSU(一般社団法人日本 e スポーツ協会)によれば、「エレクトロニック・スポーツ」の略で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称。

(2) e スポーツを取り巻く情勢の変化

- ・令和5年に開催されたアジア競技大会(中国杭州)において、e スポーツが正式競技として採用され、来年のアジア競技大会(愛知・名古屋)においても正式競技として実施予定。
- ・令和6年6月、JeSU が令和9年3月までの期限付きで JOC(日本オリンピック委員会)の準加盟団体として加盟。
- ・令和7年6月、JeSU が JSPO(公益財団法人日本スポーツ協会)の承認団体として加盟。
- ・令和7年7月、第41回スポーツ審議会が開催され、スポーツ基本計画部会が第4期スポーツ基本計画を検討するにあたり重要な観点の1つとして、「スポーツを通じた地方創生・経済の活性化」を掲げ、その関連施策例として「まちづくり、成長産業化、DX、e スポーツ」を提示。
- ・令和7年9月、改正スポーツ基本法が施行され、e スポーツの推進に関する規定が新設(資料2-2の P8参照)。
- ・令和7年10月、IOC(国際オリンピック委員会)が 2027 年にサウジアラビアの首都リヤドで開催予定だった「第1回オリンピック e スポーツ大会」について、開催を見送ることを発表。

(3) 本県の取組内容

・県市町村振興局政策支援課では、地域振興の観点から、市町村が実施する e スポーツイベントに対して支援しているほか、令和8年3月には熊本県と連携し、全国では初となる2県共同で e スポーツイベント「ありあけフェスタ」を開催する予定。

(4) 今後の検討課題

- ・スポーツ実施率の向上といったスポーツ活動を推進する観点から、e スポーツをきっかけにリアルスポーツを始めるなど、e スポーツを活用したスポーツ振興策の検討が必要。
- ・e スポーツには、日常活動よりもゲームを優先してしまうゲーム障害(ゲーム行動症)につながり得ることや、殺傷表現等のあるコンテンツがプレーされることなどの負の影響があることを認識し、心身の健康を保持するための予防策の検討が必要。
- ・「誰もが、どこからでも参加できる」という e スポーツ独自の特性を活かした地域振興策や、社会参加の促進方法についての検討が必要。